

城南衛生管理組合における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画の実施状況について

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第15条に基づき、城南衛生管理組合における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画の実施状況を以下のとおり公表します。

1 令和元年度における女性職員の活躍の推進に向けた目標を達成するための主な取組状況

- (1) 職員採用試験の募集時に、廃棄物処理という技術業務が中心となっている当組合独自事情がある中でも、女性活躍の場があることや育児休業取得者による家庭との両立についての体験談など、女性職員の声をホームページで紹介し、積極的な情報提供を行いました。
- (2) 母性保護等を踏まえ、配置が可能な部署及び業務の確認をし、女性職員の清掃工場勤務を積極的に行い、職域拡大を図りました。

2 令和元年度における数値目標に対する状況

(1) 採用試験の受験者総数に占める女性割合

目標：行政事務職・・・令和2年度末までに30%以上

技術業務職・・・令和2年度末までに3%以上

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
行政事務職	—	18.2%	21.2%
技術業務職	—	—	0%

注：平成30年度は、技術業務職の採用試験は実施せず。

注：平成29年度は、採用試験は実施せず。

(2) 清掃工場配属女性職員数

目標：1人以上

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
女性職員数	2人	2人	3人